

2020年国勢調査訴訟とそれがアジア系アメリカ人コミュニティへ意味することについて

トランプ政権が市民権に関する質問を2020年の国勢調査に加えるのをアメリカ合衆国最高裁判所が阻止した後も、政権は2020年の国勢調査を損ない、歴史的に少なくカウントされてきたコミュニティを完全かつ正確に数え、わが国の政治が行われる中においてきちんと代表を出すことを妨げる策を講じています。2020年の国勢調査と、それがわたしたちのコミュニティにとって大切である理由については、

www.CountUsIn2020.org でさらに詳しい情報をご覧ください。

重要点:

1. 憲法によると、国勢調査ではあらゆる人をカウントすることになっています。移民ステータス（種類）に関わらず、コミュニティの全員が数えられるべきです。
2. 国勢調査は、次の10年間にわたしたちのコミュニティが受け取る連邦政府からの助成金や資金、また代議制度や政治的主張に影響します。資金を公平に受け取るためには全員を正確に数えることが必要です。
3. 2020年の国勢調査終了後、国勢調査局には収集したデータを処理し、間違いをチェックするための時間が十分与えられるべきです。12月31日に最終報告を提出しようと慌ててデータ処理を行うと、これまで実際より少なく数えられてきたわたしたちのコミュニティの集計結果が不正確になる恐れがあります。

2020年国勢調査に関する係争中の訴訟では、何が問われているのでしょうか？

- ・ 国勢調査の完全さと正確さを求めて、いくつもの訴訟が裁判所に申し立てられ係争中です。訴訟の3つの主な争点は次の通りです。(1) 集計とデータ処理にかかる期間の短縮(2) 滞在許可書を持たない移民を連邦議員の数を決定する元になる人口数から除外する大統領覚書(3) 州選挙区の区画改定プロセスからアメリカ市民権を持たない人を除外するデータファイル(「有権者年齢人口」または「CVAP」ファイル)の作成。AAJC (Asian Americans Advancing Justice - アジア系アメリカ人の正義促進組織) は、MALDEF (Mexican American Legal Defense and Educational Fund - メキシコ系アメリカ人の司法支援・教育基金) と共に現在、連邦裁判所で国勢調査を損なおうとする試みと闘います。
- ・ スケジュールの短縮: 新型コロナウイルスの感染拡大により、国勢調査局が実行プランの変更を余儀なくされた時、国勢調査局は完全に正確な集計を確実にするため、2020年10月31日まで集計期間を延長し、2021年4月30日までにデータ処理を続ける必要がある、と判断しました。しかし国勢調査局は8月に突然、国勢調査の実施に必要な期間を短縮して2020年9月30日までとし、データを処理した上で最終結果を2020年12月31日に大統領に報告すると、発表しました。

- ・ 大統領覚書: 移民ステータスに関わらず、誰もが10年に一度の国勢調査で数えられることになっています。しかし、2020年7月21日にトランプ大統領は、各州に連邦議会の議席を割り当てるのに用いる国勢調査の数字から、滞在許可書を持たない移民を排除する、とした [大統領覚書](#) を発しました。憲法では連邦議会の議席を「各州の総人口」に基づき配分することを義務付けており、州は人口規模に応じて代表者を送ることになっています。滞在許可書を持たない移民を人口数から除外するというのは前代未聞の憲法違反であり、大規模な移民コミュニティを抱える地域の声を政治で代表する努力を損なうことでしょう。
- ・ **CVAP** ファイル: 2019年7月に最高裁判所が市民権に関する質問の追加を阻止して数日も経たないうちに、トランプ大統領は、国勢調査局が連邦および州当局から市民権に関するデータを収集し、州が選挙区を決定するのに用いる人口数からアメリカの市民権を持たない人を除外できるという [大統領令](#) を発動しました。選挙区単位でアメリカ市民権を持つ人だけを対象とする CVAP ファイルを用いるなら、移民コミュニティで暮らしているかもしれないラテン系やアジア系アメリカ人の政治力を不均衡に減少させることになるでしょう。

現在の情勢は?¹

- ・ 2020年国勢調査の集計は2020年10月15日に終了しました。新型コロナウイルスの感染拡大後、国勢調査局は当初10月31日まで集計を続ける予定で、下級裁判所もそうするよう命じていましたが、その判決を最高裁判所が保留にした時点で集計期間は短縮されました。
- ・ 集計が終了したので、現在国勢調査局は集計したデータを処理し、報告書類を準備しなければなりません。この「集計後のデータ処理」は間違いを見つけ、正確な数字を保証するために重要です。
- ・ 国勢調査局が大統領に2020年国勢調査の最終報告書を提出する現在の締め切り日は2020年12月31日です。しかし、国勢調査局は以前から、この締め切り期限では必要なデータ処理を実施する時間が足りないので、2021年4月30日まで締め切りを延長する必要がある、と繰り返し主張してきました。
- ・ いくつかの訴訟は12月31日の締め切り期限を無効にするよう求めています。カリフォルニア州の某連邦判事は、2021年4月30日に報告締め切り期限を戻すことに同意しました。政府がこの判決に上訴したので、再審を待っている間、この判決は保留になっています。つまり国勢調査局はこの時点でも、2020年12月31日までに連邦議会の議員数を定める人口数を報告し、集計後の処理を計画の半分以下の期間で実施するよう強いられているわけです。

¹ 2020年10月26日最終更新。訴訟の進行状況により、事態が変わるかもしれない。

- 2020年9月10日付の大統領覚書に関しては、ニューヨーク州の連邦判事3人で構成する審査員団が、連邦議会の議員数を決める人口数から滞在許可書を持たない移民を除外するのは違法である、との判断を下しました。トランプ政権はこの判断を不服として上訴したので、11月30日に最高裁判所でこの件に関する審理が予定されています。

これはアジア系アメリカ人、ハワイ先住民、太平洋諸島にルーツを持つ人々にどんな影響がありますか？

- ・ 今日、アジア系アメリカ人の約5人に1人、またハワイ先住民と太平洋諸島にルーツを持つ人の約3人に1人は、国勢調査が難しい地域に住んでおり、歴史的に国勢調査で少なくカウントされてきました。今後10年間の福祉から教育、また住宅や公共交通機関に至るあらゆる方面の計画を立てるためには、完全かつ正確な数字が必要です。
- ・ 国勢調査の集計が完了したからといって、コミュニティの全貌を国勢調査に反映させ、そこから得られる資金と政治力を確保するための努力が終わったわけではありません。12月31日までに最終報告をまとめるためにデータ処理を急ぐと、歴史的に少なく数えられてきたわたしたちのコミュニティの人数が正しくカウントされない恐れがあります。
- ・ 憲法には、国勢調査で「各州にいるすべての人の数」を数えるべきだ、と明言されています。連邦議会の議席を割り当てる人口数からコミュニティの滞在許可書を持たない人を除外すると、移民コミュニティや様々な有色人種コミュニティの声をゆがめて政治に反映してしまうことでしょう。
- Advancing Justice-AAJCは、MALDEFと共に、わたしたちのコミュニティの主張が届くよう、引き続き裁判を通じてこれらの問題と闘っていきます。